

県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	森林政策課
案件（事業）名	近江富士花緑公園の活性化検討
ヒアリング実施日	令和3年 11月26日、12月20日
参加パートナー数	3者
ヒアリングの目的	今の時代に合った新たな公園の価値を創出し、魅力的な森林空間が楽しめる公園とするため、老朽化した施設の改修や、新たなサービスの提供を検討しており、民間事業者が有する柔軟なアイデアを取り入れたいと考え、ヒアリングを実施する。
結 果 概 要	
公園の現状について	次のような意見がありました。 <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路を利用してアクセスでき、三上山を一望できるロケーション、園内に広がる豊かな森等、ポテンシャルは高い。
活用（利用）策について	次のような意見がありました。 <ul style="list-style-type: none"> ・三上山を一望できるロケーションを活かしたグランピング事業には可能性がある。 ・ふるさと館、ロッジはリノベーションで今後も活用できる。 ・駐車場の位置を変更する検討も必要だと思う。 ・部分的なリノベーションも考えられるが、公園全体の世界観が大切だ。 ・公園の管理・運営方法は指定管理者制度が基本だと思う。 ・ハード整備等は行政に実施してもらえると民間は参入しやすいが、ハード整備等のイニシャルコストを抑え、今ある自然環境を活かしてソフト事業を展開することが大事だと思う。 ・宿泊施設のリノベーションはイメージアップに有効だが、平日の稼働率向上につながるかはわからない。 ・また、自然公園において、宿泊施設等の運営による収入を当てにした公園全体の管理・運営は馴染まないのではないか。
その他	次のような意見がありました。 <ul style="list-style-type: none"> ・グランピングは旅行・観光の中の一つの Kategorie であり、時間と共に変化していくものだと思う。 ・HP をより良くすることは大事ではあるが、まずは情報を SNS 等で発信することが重要。 ・また HP 上で予約・決済できる仕組みも必要。 ・「ワーケーション」は定義が難しく、まだ企業の具体的な取り組みが見えていないが、Wi-Fi 整備は必要だ。